

受検者・保護者の皆さんへ

令和4年度秋田県公立高等学校入学者選抜における
新型コロナウイルス感染症の感染防止対策への協力について
(令和4年2月7日改訂版)

秋田県教育庁高校教育課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、以下の点に留意していただくとともに、受検に向けての体調管理に万全を期すようお願いいたします。

【受検前の感染防止対策について】

- (1) 毎朝の検温や健康観察の実施、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染防止対策に引き続き取り組んでください。
- (2) 発熱等の風邪症状が見られる受検者は、あらかじめ医療機関に電話で相談した上で受診してください。また、受検の可否については、医師の助言に基づいて受検者及び保護者が適切に判断してください。

【検査日当日の感染防止対策について】

- (1) 検査日当日、次の①、②に該当する者は、新型コロナウイルス感染症への感染又は感染の疑いにより、他の受検者及び監督員等への感染の恐れがあるため、受検を控えるようお願いいたします。また、速やかに在籍する中学校等にその旨連絡をお願いいたします。
 - ① 新型コロナウイルス感染症に感染し、入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者。
 - ② 自宅における検温や健康観察で、※発熱等の風邪症状が見られる者。
※発熱等の風邪症状とは、次のような症状をいう。
 - ・ 自宅で検温し、37.5℃以上又は平熱比1℃超過の発熱がある場合。
 - ・ 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）のいずれかがある場合。
 - ・ 咳き込みが続く場合。
 - ・ 味覚異常や嗅覚異常の症状がある場合。
- (2) 志願先高等学校の玄関先で密になることがないように、受検者は各高等学校の指示に従い、到着し次第検査会場に入場してください。
- (3) 別紙「健康確認自己申告書」に必要事項を記入し、検査日当日の受付時に、志願先高等学校に提出してください。

(4) 検査会場内では、原則としてマスクの着用をお願いいたします。また、面接時も同様といたします。

(5) 検査会場入口及び検査室付近に消毒液を準備しますので、手指消毒の徹底をお願いいたします。また、トイレ使用後の手拭きは、持参のハンカチ等を使用するようお願いいたします。

【受検後の感染防止対策について】

検査後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明した場合は、在籍する中学校等に連絡するようお願いいたします。

【その他】

(1) 保健所により濃厚接触者に認められ、健康観察のため自宅待機を要請されている者のうち、初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査））の結果（以下「PCR等の検査結果」という。）が陰性かつ無症状の者で、検査日当日も無症状である場合及び保健所業務逼迫を理由に濃厚接触者の認定後、PCR等の検査を実施できず、検査結果が得られないものの、無症状である者で、検査日当日も無症状である場合は受検を認めるものといたします。

PCR等の検査結果が得られない場合については、可能であれば抗原定性検査キットにより陰性確認を行うよう御協力をお願いいたします。また、当該キットが入手できない場合は、無症状であることを十分に確認するよう御協力をお願いいたします。無症状の濃厚接触者として受検を希望する場合は、速やかに在籍する中学校等に相談するようお願いいたします。

(2) 新型コロナウイルス感染症への感染又は感染の疑いにより、一般選抜学力検査等を欠席した志願者への対応については、別添資料「新型コロナウイルス感染症への感染又は感染の疑いにより、3月8日（火）実施の一般選抜学力検査等を受検できない者への対応」に記載しておりますので、参照してくださるようお願いいたします。

(3) 各高等学校で行う掲示による合格者発表については、一箇所によくの人が集まらないよう各高等学校に対して配慮を依頼しております。受検者においても、可能な限り掲示を見るのは受検者本人のみとし、保護者等は掲示を見るのを控えるなど、掲示場所が密にならないよう御協力をお願いいたします。